

京都市告示第273号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成11年7月26日付けで認可した御所ノ内町南部町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年7月4日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	福田 敬之	小山 範夫
代表者の住所	京都市東山区福稻御所ノ内町 11番地7	京都市東山区福稻御所ノ内町 22番地9

(文化市民局地域自治推進室)